

愛媛県社会就労センター協議会(セルフ協) 加入のご案内

社会就労センター／SELFPとは

「社会就労センター」は、利用者である障がいのある方々のニーズをふまえ、社会資源や地域のネットワーク等を活用しながら、就労支援・生活支援などのサービスを提供し、利用者の“働く・くらす”を支援しています。

「SELFP」とは、英語のSelf-Help(セルフ・ヘルプ)からの造語で自助自立を意味します。主体的な意味を持って自立することは、すべての人に共通する課題でもあります。SELFPという言葉には、利用者が自立をめざして働くことに挑戦するという願いが込められています。



- S(upport) (支援)
- E(mployment) (雇用)
- L(iving) (生活)
- P(articipation) (参加)

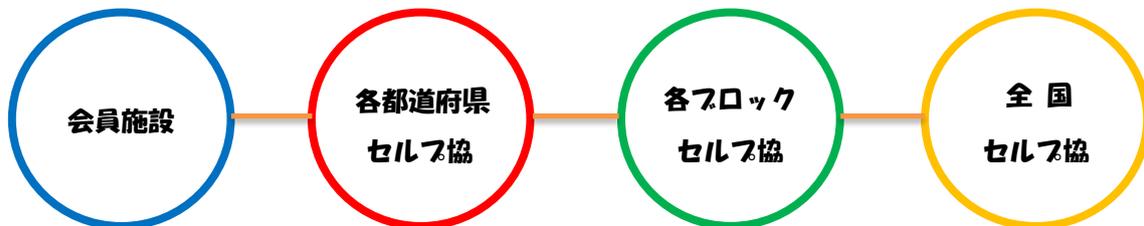


＜社会就労センター協議会(セルフ協)の概略＞

全国の約1,600施設・事業所がセルフ協に加入しています。そして全国7つのブロック(北海道・東北・関東・東海北陸・近畿・中国四国・九州)と、47都道府県に地方組織が設置されています。それらの地方組織を取りまとめる組織として、全国社会就労センター協議会(セルフ協)が組織されており、全国社会福祉協議会内に事務局を置いています。

セルフ協はこれらの会員施設・事業所及びブロック・都道府県セルフ協とネットワークを結び、国等への社会就労センター関係制度の充実や制度改革・予算に関する要望活動等を行っています。

また、社会就労センターあり方の検討をはじめとする委員会活動や、社会就労センターの職員や事業の向上を目指して各種大会・研修会の実施や調査活動を行っています。働く障がい者の賃金・工賃アップを目的として、社会就労センターのPRも行っています。



対象事業区分

- (1) 就労継続支援A型事業所
 - (2) 就労継続支援B型事業所
 - (3) 就労移行支援事業所
 - (4) 生活介護事業所
 - (5) 小規模作業所
 - (6) 地域活動支援センター
 - (7) 障がい者支援施設
- ※就労移行支援・就労継続支援・生活介護を行うものに限る。
- (8) その他

愛媛県セルフ協 加入特典・事業紹介

- 研修会に無料で参加できます!
本会が開催する、就労支援事業従事者向けの研修会に、すべて無料で参加いただけます。
- イベント等への参加優遇が受けられます!
本会が開催する各種イベント(SELFPフォーラムえひめ・展示販売会・企業交流会等)に優先して参加することができ、非会員事業所に比べ、条件の良い出店場所等を確保します。
- アドバイザー派遣事業を実施しています!
本会が県から受託している「愛媛県障がい者工賃向上計画支援事業」で、工賃向上支援アドバイザー(中小企業診断士など)・技術支援員(パティシエ・農業指導員など)の派遣を行っています。

会費/加入方法

◎会費：25,000円/年(ただし、全国セルフ協に加入済の事業所は20,000円)

★★★ 裏面の「加入申込書」に必要事項をご記入の上、事務局あてご提出ください。 ★★★

愛媛県社会就労センター協議会（セルフ協）加入申込書

平成 年 月 日記入

愛媛県社会就労センター協議会 会長 様

フリガナ 事業所名				(公印)
フリガナ 管理者名			フリガナ 担当者名 (問合せ先)	
事業所区分 定員数 (いずれかに○印)		就労継続支援A型事業所		名
		就労継続支援B型事業所		名
		就労移行支援事業所		名
		生活介護事業所		名
		小規模作業所		名
		地域活動支援センター		名
		障がい者支援施設 (※就労移行支援・就労継続支援・生活介護を行うものに限る)		名
		その他 ()		名
主たる障がい (当てはまるもの すべてに○印)	身体障がい ・ 知的障がい ・ 精神障がい (利用にあたり主たる障がいを定めている場合は○印)			
事業所 所在地	〒 _____ 愛媛県 TEL () - / FAX () - Eメール:			
事業開始年月日	西暦 年 月 日	事業移行年月日 (新体系に移行した場合のみ記入)	西暦 年 月 日	
事業内容 (当てはまるもの すべてに○印)	A：白衣・制服・ユニフォーム B：小物縫製 C：ホームクリーニング D：リネンサプライ E：印刷 F：情報処理 G：陶器・磁器 H：その他工芸 I：農産 J：木工玩具・木工小物 K：その他木工 L：飲食店・弁当・仕出し・惣菜 M：パン N：焼き菓子・生菓子 O：その他食品加工 () P：ウエス Q：福祉・コミュニティビジネス R：清掃 S：その他 ()			
設置主体区分 (いずれかに○印)	社会福祉法人 ・ NPO法人 ・ 医療法人 ・ 株式会社 ・ その他 ()			
フリガナ 法人名			フリガナ 法人代表者名	
法人所在地 (事業所所在地と 異なる場合)	〒 _____ 愛媛県 TEL () - / FAX () - Eメール:			
ホームページ (いずれかに○印)	(1) 自社のホームページを [<u>有している</u> ・ <u>有していない</u>] (2) 本会ホームページ内への記事掲載を [<u>希望する</u> ・ <u>希望しない</u>]			
※確認事項	全国社会就労センター協議会 (全国セルフ協) へ加入 [<u>している</u> ・ <u>検討中</u> ・ <u>していない</u>]			
通信欄				

【問合せ/提出先】愛媛県社会就労センター協議会(セルフ協)事務局

愛媛県社会福祉協議会 地域福祉部 福祉人材課内

〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号

TEL 089-921-8566 / FAX 089-921-3398

Eメール jinzai@ehime-shakyo.or.jp / URL <http://www.ehime-selp.jp/>

